

所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

公務員賠償責任保険の中途募集について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
地方公務員の身分を有する互助会員を対象とした公務員賠償責任保険の中途募集を行います。

つきましては、下記のとおり貴所属の会員へ御案内くださるようお願いいたします。

記

1 本保険の概要

公務員賠償責任保険とは、公務員としての職務の遂行に起因する住民訴訟や民事訴訟等
に対して、法律上の損害賠償金や争訟費用などの個人の経済的負担を補償する、任意加入
の団体保険です。詳細は別添「公務員賠償責任保険のご案内」及び互助会ホームページ
(<https://gojo-saitama.jp/>)で御確認ください。

2 募集期間

令和5年4月3日(月)から令和5年4月26日(水)必着まで

3 保険期間

令和5年5月1日午後4時から令和6年10月1日午後4時まで

※以後、保険期間1年(毎年10月1日から1年間)で自動更新となります。

4 申込方法

加入希望の方は、互助会ホームページ (<https://gojo-saitama.jp/>)で保険内容を確認
いただき、募集期間の最終日までに「公務員賠償責任保険加入申込票兼被保険者明細書」
を印刷し、必要事項を記入の上、互助会あて提出をお願いします。

5 保険料の払込方法

令和5年7月分給与から控除します。控除結果は支給明細書にて御確認ください。

※市町村費支弁職員及び派遣職員で派遣先から給与が支給されている場合は、振込依頼書
での手続きとなります。加入申込票受理後、互助会から振込依頼書を送付します。

なお、派遣職員が加入される場合は福利課互助福祉担当まで御連絡ください。

問い合わせ・提出先

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-14-21

(一財) 埼玉県教職員互助会

福利課 互助福祉担当

TEL 048-830-6706

公務員賠償責任保険のご案内

「職務関連行為に起因して提訴される民事訴訟補償特約」セット

～安心して公務に
従事するために～

是非ご検討
ください！

この保険は、地方公共団体の職員個人の方々が教職員としての職務遂行に際し、法律上の損害賠償責任または不当利得返還義務によって被る経済的な負担を補償し、安心して公務に従事していただくための保険です。

この保険のおすすめポイント

① 過去の公務に起因して発生した訴訟を補償！

保険加入日より前に公務員の業務として行った行為に起因して訴訟が提起された場合も補償の対象となります。※既に提起されているものについては対象外になります。

② いじめが原因となる損害賠償請求も補償対象！

(過去の訴訟事例) A小学校でいじめにより児童が不登校・転校した。その保護者が、児童が不登校となったのは学校の担任・学校長・教育長らに管理責任があると、カウンセリング費用等損害賠償請求がなされた。



当保険では、いじめが原因となる損害賠償請求も補償対象となります。
また、いじめだけでなく、第三者へのパワハラ・セクハラをはじめとしたハラスメントにも対応しております。当保険にご加入いただくことで、皆さまが安心して公務に取り組むことをサポートいたします。

お申込み方法・詳しい内容等は互助会HPへ。(裏面をご確認ください)

■募集締切日： 令和5年4月26日(水) 必着

■保険期間： 令和5年5月1日午後4時～令和5年10月1日午後4時
(ご契約期間)

■互助会担当窓口： 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21
TEL 048-830-6706

ご加入プラン（支払限度額と年間保険料）

ご自身の職務内容に応じて下記のプランからご選択ください。
記載の保険料は、被保険者（補償の対象となる方）が25名以上500名未満（団体割引5%適用）にて試算しております。

セット名		プランS	プラン1	プラン2	プラン3
(1) 請求・保険期間中 支払限度額	法律上の損害賠償金・返還金	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
	争訟費用	3,000万円	1,000万円	500万円	300万円
	訴訟対応費用	500万円			
	初期対応費用※	500万円			
	免責金額	0円			
保険料（5ヵ月）		4,100円	3,270円	2,600円	2,180円

※被保険者が償還として支払った見舞金（香典を含みます。）または見舞品の購入費用については、被害者1名あたり3万円が限度です。
■このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「公務員賠償責任保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」もご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

埼玉県教職員互助会 ホームページ該当の箇所を

ご確認ください



[https://gojosaitama.jp/
business/business-586](https://gojosaitama.jp/business/business-586)



STEP 1 ✓ 互助会ホームページ掲載の公務員賠償責任保険パンフレット・お支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明・記入例をご覧ください。※保険料払込方法等、必ず内容をご確認ください。

STEP 2 ✓ 互助会ホームページから加入申込票を印刷のうえご記入ください。
※パンフレットを参照し、加入タイプを決定。記入・署名が必要となります。

※加入申込票を印刷出来ない方は、下記取扱代理店もしくは引受保険会社までお電話ください。

STEP 3 ✓ 加入申込票をご提出ください。締切りは4月26日（水）必着です。

【取扱代理店】 **有限会社 梅商**
住所：〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-1-2朝日生命ビル7F
TEL：0120-764-167
FAX:0120-764-168 メール:umeshou@hotmail.com

【引受保険会社】 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**
埼玉支店さいたま第一支社 担当：伊藤
〒338-8557 さいたま市中央区上落合1-12-16
TEL:050-3462-8326

内容に関するお問い合わせは
お気軽にどうぞ！